

火災が多発しています

火の取り扱いには十分注意しましょう

本年、町内で発生している火災は4月30日現在で7件、4月中だけで4件もの火災が続いて発生している状況です。

火の取り扱い、後始末には十分注意していただき、防火にご協力ください。

また、これから夏に向けて花火やバーベキューなどを行うことが多くなります。

屋外で火を使う際は、風の強い日避け、水バケツなどを用意して、いつでも消火できる準備をしてから、安全に楽しみましょう。そして、火を使い終わったら、消えているか最後まで確認してください。



問合せ／予防課 TEL75-2200

脳卒中について

今まで感じたことのない頭痛、うまく話すことができない、手足がしびれる、吐き気などの症状が現れた場合には脳卒中の可能性がありまますので救急車を呼んでください。脳卒中は早期発見・治療が予後に大きく関わってきます。

(救急係 TEL 75-0366)

令和4年度

「危険物取扱者保安講習」の開催

消防法第13条の23の規定による危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者の保安に関する講習が、次のとおり実施されます。

■受講対象者

① 継続して危険物の取扱作業に従事している場合

前回保安講習を受講した日以後における最初の4月1日から3年以内に受講が必要です。

本年度は令和2年3月31日以前に受講された方が対象となります。

② 危険物の取扱作業に従事していなかった方が、従事することとなった場合

新たに従事することとなった日から1年以内に受講が必要です。

③ ②に該当する方で、従事することとなった日から遡って、過去2年以内に危険物取扱者免状の交付を受けている場合または講習を受けている場合

免状交付日または講習の受講日以後における最初の4月1日から3年以内に受講が必要です。

※保安講習受講義務のある方が受講しなかった場合は、消防法第13条の2の規定により免状の返納を命ぜられることがありますので、上記に該当する方は必ず受講してください。

※危険物の取扱作業に従事していない危険物取扱者は、受講する義務はありません。

また、危険物の取扱作業に従事している方であっても、危険物取扱者免状取得者以外の方が受講する義務はありません。

■講習日時、受講対象者

7月28日(木) ・午前9時30分から午後0時30分 給油取扱所以外の施設の危険物取扱者が対象

・午後1時30分から午後4時30分 給油取扱所の危険物取扱者が対象

■講習場所

中標津町総合文化会館 (標津郡中標津町東2条南3丁目1)

■申込締切

7月15日(金)

■申請書の配布場所

消防本部または最寄りの消防署

問合せ／根室北部消防事務組合 消防本部 TEL72-9114

別海消防署 予防課 TEL75-2200



マイナンバーカードの交付について

マイナンバーカードを下記担当窓口や各支所で申請し、郵送で受け取ることができるようになりました。

また、郵送やインターネットでマイナンバーカードの交付申請を行った場合も、暗証番号を設定することで、後日郵送により受け取ることもできるようになりました。

詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

■申請に必要なもの

- ・個人番号カード交付申請書
- ・写真（4.5cm×3.5cm）1枚
- ・本人確認書類
- ・通知カード（紛失した場合はお申し出ください）
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

■申請場所 役場町民課窓口、西春別支所、尾岱沼支所

■申請から受け取りまでの流れ

- ①申請者ご本人が申請に必要なものを持参のうえ来庁（代理人による申請はできません）
- ②窓口で本人確認書類の提示、通知カードなどの返納
- ③個人番号カード交付申請書に記入
- ④暗証番号設定依頼書に記入
- ⑤申請から約1カ月後、簡易書留にてご本人へ郵送

問合せ／戸籍年金担当（内線1222～1225）

西春別支所 TEL77-2131 尾岱沼支所 TEL0153-86-2166

国民健康保険の お知らせ

高額療養費支給申請手続きの 簡素化について

国民健康保険被保険者の高額療養費の支給申請について、今までは該当する月ごとに申請書を提出する必要がありましたが、**本年4月診療分**からご希望により手続き簡素化の申請書を提出することで翌月以降の申請が不要となり、高額療養費の支給がある場合は、指定口座へ自動的に振り込まれます。

■申請方法

高額療養費の支給対象世帯には高額療養費支給勧奨通知を送付しますので、その通知をお持ちのうえ下記担当または各支所で申請してください。（申請は初回のみです）

■自動振り込みの停止について

次のいずれかに該当する場合は、自動振り込みが停止される場合があります。

- ・世帯主が変更になったとき
- ・指定した口座に入金ができなかったとき
- ・国民健康保険税に滞納があるとき
- ・申請の内容に偽りや不正があったとき

■留意事項

- ・本年3月診療分までは、これまでどおり申請書を提出していただく必要があります。
- ・交通事故などの第三者行為、通勤途中または工作中的の負傷、医療費の窓口負担額が未払いなどの場合は下記担当までお知らせください。



問合せ／国民健康保険担当（内線1215～1217）

電池の発火に 注意



複数の電池や金属を袋などにまとめて保管すると、プラス極とマイナス極が接触し、発火する危険性があります。

未使用のものを保管するときは、包装されたままの状態を保つか、保管ケースに入れるなどの工夫をしましょう。

また、使用済みのものを保管するときは、プラス極とマイナス極の電極をビニールテープやセロハンテープで覆うなどし、絶縁対策をしましょう。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）